

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 29 日

各都道府県・市区町村 障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 給付管理係

「市町村等における二次審査の取組に関する事例集」の送付について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス等に係る給付費の審査については、国民健康保険団体連合会に「審査」を委託することを可能とする旨の規定が盛り込まれた改正障害者総合支援法等が平成30年4月に施行され、平成30年5月審査分より新たな審査支払事務が開始されました。

審査機能の強化に向けては、平成28年度より国民健康保険中央会に設置している「障害者総合支援法等審査事務研究会」において、効果的・効率的な審査支払事務の実施に向け継続的な検討を進めています。

このたび、同研究会において、市町村等における二次審査の取り組み支援・強化を目指し、二次審査の取り組みに関する事例を取りまとめることを目的として、昨年1月に全国の都道府県、市区町村（指定権限の委譲先）を対象としたアンケート調査を実施しました。また、アンケート調査では把握しきれない詳細な実態等を収集するため、二次審査に着目した市町村等へのヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえ事例集を作成しました。

つきましては、「市町村等における二次審査の取組に関する事例集」について、送付いたしますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、同研究会の報告書として、「令和4・5年度障害者総合支援法等審査事務研究会報告書」が国民健康保険中央会の下記の URL に掲載されておりますので、併せてご参考いただくようお願い申し上げます。

URL <https://www.kokuho.or.jp/supporter/disability/news.html>

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課 給付管理係
TEL : 03-5253-1111（内線 3009）
MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp